

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>仏教保育という考えのもと、人格の形成・生命と人権の尊重などを基本とした保育を進めている。基本理念や運営方針などは入園のしおりや重要事項説明書、事業計画書に掲載されており、園の出入口に掲示して保護者や職員が確認・周知共有できるようになっている。また、園のホームページに保育目標が明記され、入園を希望する保護者に向けても伝えられている。職員は年度初めに職員会議で読み合わせ、理念などの確認を行い、周知されている。保護者へは入園説明会や面談の時に説明し、利用契約書を交わしており、日々の保育活動を通して浸透するように努めている。</p>

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>本部からの情報や各メディアから得られる保育に関する情報などを整理し、福祉制度や保育施策の動向などを確認して職員間で共有するよう努めている。保育に関する情報や事業全体の動きなどを参考にして保育活動に取り入れている。行政の連絡会や幼保小中連携において、地域の課題や福祉ニーズなどに関する情報を収集しており、今後の対応などの検討を進めている。</p>
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>職員の年齢構成が若いことや保育経験が浅いことなどもあり、できるだけ多くの研修会などに参加し、職員が身につけるべきスキルの向上及び行動規範の習得などに努めている。また、保育制度の改正に関する情報などを的確に把握して保育に活かしている。保育活動に必要なものは購入することを前提に本部に提案して玩具や絵本などを整え、節電や節水などにも努めている。</p>

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	本部では目指す方向性・目標として、仏教保育の思想のもと、園の保育における内容をさらに高め、子どもたちや保護者への配慮を厚くしていくことを考えており、中長期計画あるいは構想として明文化されることが望まれる。また、本部の目標などを踏まえ、園の全体的な計画に基づく保育活動などが進められており、保育活動の展望や職員の確保・育成、保育環境の整備などについて全職員での協議を進め、園の中期計画を検討・策定されたい。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	本部の基本理念や方針などに基づいて保育園の運営が行われており、計画目標や施策などを反映して全体的な計画をもとに、年（期）・月・週の保育指導計画などが策定されている。子どもたちの養護・教育、食育、健康支援、環境及び衛生管理、安全対策事故防止など、保育園として果たすべき取り組みなどを具体的に明示して、保育理念・基本方針や園目標の達成に向けて日々の保育活動などを進めている。年度ごとに事業計画を作成し、年間の保育指導計画や行事計画などの各種計画を定め、計画に沿って多様な保育活動や子育て支援などが行われている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	年度ごとに事業計画を策定し、年度末には報告書を取りまとめて振り返りを行い、次年度につなげるよう活用している。事業計画には保育者の子どもに関わる姿勢が年齢ごとに整理されており、保育目標と合わせて、保育活動の目安となっている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	年度初めの懇談会でクラス目標や行事などについて保護者に説明し、理解と協力につなげている。行事計画などは配付して説明を行い、変更などがある場合にはその都度保護者に向けて配付物や掲示などで知らせている。日常の保育活動や子どもたちの様子などは、映像で知らせており、説明文や子どもたちのエピソードなどを併せて伝えることも検討されたい。また、園の目標などと各指導計画や行事内容などとのつながりも合わせて保護者に伝えていくことで、職員の保育活動への工夫や配慮などへのさらなる理解促進、共有に活かせる取り組みなどの検討も期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	職員会議において園の重要事項などの検討・協議がなされ、合議を基本とする対応が進められている。保育現場からの案件などは職員会議で協議し、本部の主任会議で検討された上で決定されており、園長が職員全員に通達している。日常の保育活動では各クラス担任が随時話し合いを行い、園における保育活動のスムーズな運営につなげている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	重要案件の決定は行政の確認、判断基準と照らし合わせ、保護者へは決定事項などを園内に掲示したり、園だよりで配付するなどして周知している。職員会議録を整理して欠席者にも内容を伝え、確認して共有されており、保育活動が円滑に進むよう園運営に活かしている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長及び主任を中心に園全体の運営に関する業務を分担し、保育活動が順調に流れるよう配慮・相談しながら対応している。園長は仏教を根底とする保育をもとに、他者協力・協働・共感性を高めるよう努め、役割と責任や責務を伝え、保育活動への助言や支援などにあたっている。また、園長・主任は連携協力して安全に配慮しながら、日々の保育活動などを通して子どもたちと接することで、保育への考え方・取り組み姿勢などを示し伝えている。また、仏教行事を軸に職員全体が意識して、子どもたちと接することができるような保育実践を目指している。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	職員としての心得を整え入職時に配付しており、各種の義務行為・禁止事項などを明示して保育活動が円滑に進められるよう配慮されている。職員研修などの機会を通じて各種法令に関する理解を深め、習得した法律や制度などの改正点などは職員会議などの場で周知・共有し、職員間での共通認識を促して保育に活かしている。また、個人情報保護などの遵守すべき法令に基づいて繰り返し伝え、職員間での確認を徹底している。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	園長・主任を中心に保育指導・助言などが行われており、園内の人員配置・担任などは職員面談などで希望などを把握し、経験や資質、保育の活動内容などを考慮してバランスなどに配慮し決定している。保育に関するマニュアルの整備と活用をさらに進め、職員自らが手順や規程などを確認する体制づくりにも期待したい。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	経営者層の思いが保育現場に十分に伝わっていないとの認識から、概念・園の基本方針の実現を図るための短期目標を定め、取り組みを進めている。仏教の原理に立つ保育活動を伝え、理解の促進につなげるため、園活動の中で仏教行事、花まつり・成道会・涅槃会・お礼法要などを取り入れ、「人格の形成」及び生命・人権の尊重を大切にした保育を実践している。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	職員採用については本部が主に担当しており、知人の紹介や大学への情報提供、ハローワークへの求人票提出などの対応をしている。園からは必要とする経験や資格の有無などの採用してほしい人材に関する要望などを伝えている。理念や方針などを説明して園の保育活動などを伝え人材確保に努めており、来年度は入職説明会の開催を予定している。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b	年末の職員面談の際に勤務評定を掲示して職務に対する意識や保育の質向上などを行っている。園長が職員の動向などを把握・確認し、ハラスメントが発生しないように本部監査部が支援を行っている。事務局担当者がハラスメント研修を受講し、相談体制の整備等への展開を予定している。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	園内の人員配置・担任などは職員面談などで希望などを把握し、経験や資質、保育の活動内容などを考慮してバランスなどに配慮している。系列施設間での異動などにも柔軟に対応し、資質向上や適性に活かしている。職員個々の就労環境なども考慮し、勤務シフトなどにも配慮している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園長が自ら研修情報などを精査して参加する人選を行い、職員一人ひとりに合った研修への参加を促している。子育て全般に関する講義や体験などの機会を活用し、保育という職業に関する意識が一層向上してきていると感じている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	本部の監査部が中心となり。職員一人ひとりの面談を行い、育成方法などの課題を検討して各人に合った研修や育成などを進めている。また、研修には非常勤も含め、職員の希望に添ってできるだけ参加できるように、勤務シフトの調整や配慮がなされている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	研修案内などを参考に希望を募って、内部や外部など様々な研修に参加できるように勤務シフトなどを調整し、業務に支障がない限り対応することで自己啓発を促している。研修参加後にはレポートを取りまとめ、遊び・発達の理解・言葉がけなどの内部研修で取り上げ、保育活動などに活かしている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れに関するマニュアルを整え、受け入れにあたっての留意点、手順などをオリエンテーションで説明し適切に対応している。保育士の養成校・大学などの学生の実習を受け入れており、毎年実習生が来園して保育実習に携わっている。実習生は職員全体に紹介して周知し、クラス担任が保育の指導などにあたっている。受け入れにあたっては、個人情報の守秘義務に関する誓約書にサインと押印をしてもらい、受け入れる側である職員も含めて個人情報保護の遵守を徹底している。実習生を受け入れることで子どもたちが外部の人と交流しふれあい、社会性や社交性などの成長につながり、指導や助言などの機会を通して職員自身の育成にも活かされることから、今後も受け入れなどを積極的に行っていきたいと考えている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園の保育活動の情報などはホームページなどを通して発信し、保護者には各種たよりなど伝え、保育活動や子どもたちの様子などはライブカメラで伝えている。また、玄関先には映像を通して子どもたちの様子や活動内容などを見ることができるよう配慮されている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	系列園が受審した第三者評価結果などを主任会で報告、共有して保育活動の向上につなげている。また、保護者会や年間行事計画、保育園のしおり、園だよりなどを通して保育活動のねらいや取り組み内容などを伝えたり、園内には映像で保育などの情報を伝えられるようになっており、理解と協力の促進に努めている。

## Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	園周辺には農地などが広がっており、子どもたちは散歩の際など田んぼのわき道を使って四季の自然に触れながら歩いたり、季節ごとの農作業の変化を見て近隣の方々と挨拶や話をするなどの交流をしている。また、子どもたちは町会の夏まつりにも参加しており、卒園式に地域の町会関係者などを招待している。地域の資源などを活かし、さらなら関係性の構築にも期待したい。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れマニュアルを整備し対応しており、できるだけ積極的に受け入れている。個人情報保護に関する説明・確認、注意事項などをオリエンテーションの中で説明し、保育の基本的な考え方・対応などを伝えている。近隣中学生の職場体験も受け入れている。中学生は年齢が子どもたちと近いこともあり、兄弟と接する感覚での交流・ふれあいともなっており、子どもたちにも好評である。ボランティアを受け入れることにより、職員にとっても指導や助言などを通し育成や成長にもつながり、子どもたちの園での生活に幅を持たせる取り組みともなっている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	地域の公園などを戸外活動で活用しており、各公園までのルートを確認し、安全に行くことができるよう地図に取りまとめ、職員間で共有して交通安全などに配慮しており、子ども達の戸外活動の広がりにつなげている。市の子育て関連施設などとの連携を活かして保育への対応を進めており、市役所などの配布物を園内に置いて保護者に配布したりもしている。また、医療機関や保健センター、社会福祉協議会、警察署、消防署、地域町会などと必要に応じて連携が取れるようにも配慮し、地域に根ざした子育て拠点に向けて取り組んでいる。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	地域の事務連絡会や私立保育園園長会などの会合に参加し、地域の子育てニーズや情報などを把握しており、園のもつ専門性を活かした地域に向けた活動の検討・実践も期待したい。町会に加入しており、夏まつりへの招待なども受けており、散歩の際に公園などでの子育て家庭との交流も検討されたい。また、AEDが設置されていることを町会に伝え、緊急時の対応なども可能であることを伝えることで地域貢献の一翼を担うこともできると考える。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	c	市の私立保育園園長会や幼保小中連携協議会、県保育士会、県社会福祉協議会にも参加しており、保育園という専門性を活かし、健康管理や栄養相談、子育て支援に関する相談など、様々な事業展開が期待できる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	園の運営方針として、子どもの人権や主体性を尊重し、一人ひとりの子どもが生き生きとした活動意欲と様々な体験を積み重ね、保護者・地域社会と協力し家庭援助を行うとなっている。自己管理マニュアルには、保育従事者の心得として、子どもの人権を尊重することや名前の呼び捨て、差別用語、言葉の暴力に気を付けることなどの配慮項目が挙げられている。また、個人情報などの取り扱い方法についての保護者の同意を得ることについては、今後検討をしたいと考えている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	個人情報保護方針やプライバシーポリシーが作成され、それに基づき、子どもや保護者の個人の情報の管理や保護について、監視体制を整え最善を尽くすとなっている。子どもの写真掲示や名前の掲示など、子どものプライバシーにかかわる内容に対する保護者への同意を得るなど今後検討が必要になっている。また、子どもの羞恥心や人権に対して、生命や人権尊重を基本に子どもを尊重する言葉かけなどを職員の服務基準としているので、保育者が心を配り保育に当たっている。子どもの人権やプライバシーにかかわるマニュアルを作成・整備するなど、職員間で共通理解が得られるための検討が求められる。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	園のパンフレットが開園時に作成され、行政に提出されている。市のホームページには生命尊重の保育の推進や子育て応援情報などが掲載されている。また、市の保育園ガイドブックに園の概要や保育内容が掲載されている。園のホームページには保育園の一日や年間行事、保育活動のトランポリンや芋を育てる姿などを掲載している。見学の申し込みは電話やメールですることになっていて、10時以降の時間で見学者の意向に沿うにしている。見学者には入園のしおりを渡し、園長が園内を案内し、質問に答えるようにしている。一日1～2名ほどの見学者に対応をしている。見学者からは保育料以外の費用、仏教教育に対する質問が寄せられている。開園時に作成し活用されていないパンフレットを見直し見学者に渡すなど、有効活用することを期待したい。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	2月の中旬に行政から入園通知と在園児の継続の通知が保護者に届くことになっている。3月に中旬の平日に入園説明会と健康診断を実施している。入園のしおりを基に重要事項は園長が、持ち物に関することは保育士、保育料については会計が説明を行っている。入園までの生活状況など子どもの健康や生活に関することは年齢別の新入園児面接表に聞き取った内容を記録している。面接票に記録した内容は後日児童票に転記している。説明会で渡した家庭生活調査票や緊急連絡家庭調査書などの書類は記入して入園までに持参するか入園時に持参するかのどちらかを選択できるようにしている。重要事項の説明内容に対しての同意に関わる書類の提出は来年度からスタートしたいと考えている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	園児の途中退園などの事案の多くは転居などのケースが多く、継続した支援につなげることの必要事例とは考えていない。外国籍の保護者で言葉の理解が難しいケースの場合には、書類にルビを振るなどの配慮をし不安の軽減に努めたり、行政の窓口を紹介している。

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	年間の行事予定を決め保護者に知らせている。年度の始めにクラス別懇談会や全クラスの保育参加と給食試食会を実施し、保護者と話す機会を設け意向や考えの把握に努めている。保育参加や試食会の感想などは連絡帳に記入してもらい把握している。保護者からの要望や意見などを聞くために意見箱を玄関先に設置している。園からの手紙などはメールで配信し情報を提供している。保護者が参加する行事の時にはアンケートをとり、次年度の参考にしている。集計したアンケートを保護者に知らせることや園の運営上で保護者に知らせる必要のあるものに対しての情報の共有方法の工夫や検討を期待したい。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	自己管理マニュアルの中に、意見・要望・苦情への対応欄があり職員や関係機関と速やかに検討することやできることと時間がかかることに分けること、事情を説明し理解を得ること、誠意をもって対応し、対策をとることを伝えるとなっている。職員の言動や子どもへのハラスメントなどの問題に対しては、ライブカメラを導入し、リアルタイムに状況を確認できるようになっている。入園のしおりには保育内容に関する相談・苦情の項目があり、相談苦情の担当者名や市役所の担当課、第三者委員会のメンバー２名が表示され、入園説明会で説明がされている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	日中の保育活動の内容はクラスの入り口に掲示したり、行事の時には写真を拡大して貼り出すなどの取り組みをしている。朝夕の送迎時に子どもの様子を伝えるなどして、コミュニケーションを取り、何かあったときに相談にのれるようにしている。玄関のカウンターの上に意見箱を置き、誰でもが意見を言う機会をつくっている。個人面談は園側の必要性で担任、本部、園長が同席して実施し、全園児対象に行う機会がない。今後は面談の機会をつくるなどして、保護者との信頼関係がより深まる機会になることを期待したい。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	マニュアルには意見や要望・苦情などがあつたときには、園で対応するものと関係機関に伝えるものとのわけて検討することになっている。また、職員会議で議題にし、検討したうえで対応に当たることになっている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	マニュアルは自己管理マニュアル、安全対策及び危機管理体制、給食衛生管理マニュアルセクシャルハラスメント対策など9種類が整備されている。マニュアルは事務室の書庫にあることは職員に伝えているが配付はしていない。事故発生時には防犯カメラの映像を分析して、職員全体で事故防止対策を話し合っている。日常的にヒヤリハットを意識することを通してさらに安全意識を構築する方法の検討を期待したい。また、各種マニュアルを職員に配付し、読み合わせるなどして業務の標準化を図り、さらなるリスクマネジメント体制の構築を期待したい。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	保健年間計画が作成されている。保健目標の6月には感染症に注意する、1月にはインフルエンザや風邪の予防に努めるなど感染症の予防のために早期発見や流行状況を把握し予防に努めることを目標にしている。子どもたちには、身体のしくみや風邪のばい菌などの保健の話をしている。また、手洗いやうがいの仕方を一緒にやりながら伝えるなどして、感染症の予防に努めている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	毎月1回避難訓練を実施し、年1回起震車での地震体験をしている。また、防災設備の点検を依頼し年2回実施している。非常食は90名分を備蓄管理して、災害時に備えている。玄関フロアにはAEDを備え、必要な時に対応できるようにしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	本部のマニュアルは自己管理、給食衛生管理、安全対策及び危機管理体制、保健衛生など9種類のマニュアルが作成されている。各マニュアルの内容については、今後、精査し見直していく予定になっている。事故管理マニュアルの内容は保育従事者の心得、日常の環境整備、保健衛生に関することなどタイトルと内容が一致しないものもあるので、さらに精査して見やすく活用しやすいものになることを期待したい。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	マニュアルの見直しは年度ごとに行い、繰り返し改善をしていく方針になっている。未完成のマニュアルが多いことから、今後は、作成をしながら見直しも行っていきたいと考えている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	入園の面接時に年齢別新入園時面談表の食事、健康、睡眠などの欄に、面接を担当した職員が記入、その後児童票の入園までの生活状況などの書類に転記し、日常の保育に役立てている。0歳児から2歳児は月毎の個人別指導計画を作成し、個別の年齢発達に沿った保育ができるようにしている。また、配慮の必要な子どもに対しては、かがやき支援の制度を活用し年6回の臨床心理士の施設巡回指導を受け、育成計画を作成しきめ細かい関わりができるようにしている。クラス目標を保育室に掲示してあるクラスもある。PC機器は各クラスの押し入れや書棚の中に置かれ、事務作業ができるようになっている。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	保育所保育指針の改定に伴い、全体的な計画は本部が作成する予定になっている。年間指導計画は4期にわかれた作成になっているが評価や見直しは年1回になっており、来年度から4期に分けて評価や見直しを行いたいと考えている。月の指導計画はクラスで月末に評価、反省を行い翌月を作成し、園長に提出している。週日案は毎日子どもの姿を記録、反省し週末には週の反省欄に記録し園長に提出している。



Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	<p>b</p>	<p>子どもの個別の記録は、保育日誌、連絡帳、児童票健康記録、月の個別の指導計画などが作成されている。子どもの様子はライブカメラで発信し保護者がいつでも見ることができるようにしている。各クラスに入退室表があり、送迎時に保護者が記録することになっていて、個別の子どもの状態を確認できるようになっている。日常的な子どもの情報の共有方法や会議で話された内容の記録の確認方法などの職員間の共有方法の検討や職員会議などでクラスの計画や評価や反省などを報告したり話し合うなど、保育や子どもの育ちを職員間で共有できる場をつくることを期待したい。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>b</p>	<p>子どもの個人情報に関する書類は事務室の書棚に保管し、書類のファイリングなどについては定期的に点検を行う方向になっている。パソコンは各クラスで事務作業ができるように配置しているが、操作については課題があるので、その解消と共に、個人IDで操作できるようにしたいと本部は考えている。今後、文章の保存期間の明確化や個人情報の利用目的など含めた管理体制の検討を期待したい。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	本部の保育理念、保育方針（仏教保育の三綱領）、保育目標に基づき、各年齢ごとの発達過程を考慮した保育課程の策定がされている。養護、教育（5領域）のほかに食育・健康支援・環境、衛生管理・安全対策事故防止・保護者、地域との関わり・小学校との連携等についても組みこんで編成している。年度末には職員間で振り返りと見直しを図って、保育指針改定に伴い保育課程を全体的な計画の作成にすることを考えている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b	0～2歳児は1階に保育室があり、3～5歳児は2階に保育室がある。本園は開園4年目で、施設は新しく清潔に保たれている。室内には温湿度計と加湿器を設置していて、感染症予防や心地よく過ごせるための工夫がされている。安心、安全な中で保育が行われるよう、自己管理マニュアルの中に「保育環境整備」や「遊具の安全・遊ばせ方」「散歩」等について、保育士の対応を具体的に記載している。また、クラスごとに毎月、安全点検と衛生点検のチェックを実施していて安心、安全な中で保育が展開されるよう配慮している。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	保育課程は生命・人権尊重や人格の形成の考え方などを基本に作成しており、子ども一人ひとりへの丁寧で深い見守りと対応、子どもを尊重する言葉かけや対応についてなどを職員の「サービス基準」としている。クラスごとの指導計画や個人別指導案の中にも考え方を浸透させ、一人ひとりの子どもへのスキンシップや子どもの興味ややる気に応じた援助などを記入して、日々の保育で実践しようとして心がけている。実践後の反省・評価の項には子どもの姿の記載になっているので、保育士の関わりや援助を通して、子どもたちにどんな変化があったのかなどの記載も期待したい。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b	各歳児毎に年間保育指導計画に沿って食事、排泄、睡眠、着脱などの基本的な生活習慣が身につくように配慮をしている。一人ひとりのロッカーには取り出しやすい籠を備え、子どもが自分で着替えや衣類の整理がしやすいようにしている。排泄の自立に向けては一人ひとりの発達の状況を捉えて保護者と相談して進めている。保育室内には手洗い場が1カ所のみ設置で、一人ひとりが洗うことに時間がかかり、2歳児などは待っている間に飽きている様子がみられている。設備面での課題と共に、待つことの意味を捉えた保育の工夫を期待したい。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	本園では、子どもからの発信や気付きを大事にして、保育を展開したいと考えている。園庭前には田んぼが広がっており、あぜ道で遊んだり、園の近くには渡り鳥などの野鳥が飛来する公園もあり、自然の移ろいを身近に感じることができる豊かな環境に恵まれている。本部のバスを利用して、春には芋の苗植えや秋には芋ほりをして、作物の収穫を体験したり、園庭でも枝豆、キュウリ、なす、ピーマン等の栽培活動を実施している。散歩には、週3回ほど出かけて、拾った木の実で製作をしたり、野菜でスタンプ遊び等をしている。玩具はかごに入れて倉庫で保管されており、室内遊び時は保育者に言って出してもらおうようになっている。子どもが遊びたい玩具を自分で選べるような設置場所の工夫やおもちゃの数等、コーナー設定も含めて検討されることを望みたい。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>0歳児は月の指導計画の他に、発達を考慮した個別の指導計画を作成している。子どもの状況は保護者との送迎時の会話や、連絡帳で家庭生活の様子を把握して、一人ひとりの生活のリズムを大切に保育をしている。遊びや生活の中で個々にスキンシップを十分に取って、愛着の形成に心がけるようにしている。床材が硬質のため、室内での遊びの時には、フロアマットを使用して危険のない様に配慮をしている。訪問時、保護者が保育参加をしており、給食を食べている時間だった。試食も実施して栄養士が離乳食のレシピを用いて味や硬さ大きさなど家庭でも作れるように説明をして支援していた。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>指導計画については、クラス全体の月間指導計画の他に個別の指導計画も作成している。1・2歳児の頃の自我が芽生える時期の対応について、子どもの思いやりたい気持ちを受け止め、発達・興味関心を捉えた援助・配慮事項を記入し、日々の関わりの中に活かしている。トイレトレーニングの際には子どもの発達に応じ保護者と相談のうえ、無理なく進めて自立につながるよう援助している。週日案の変更時には二重線の見え消しで示し、実施後は子どもの姿と反省を記載して次週の指導案に反映させている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>年間指導計画と月ごとの指導計画は養護・教育（5領域）の内容で構成している。当番活動は3歳児から食事の挨拶や配膳などを年齢に応じた内容で実施している。天気の良い日は散歩に行ったり、本部幼稚園で月2回実施している、トランポリン指導に出かけたり、音楽鑑賞会などにも参加している。生活発表会では童謡や詩の群読を行ったり、5歳児は法人の他認可園や学童の小学生と合同でお泊り保育に参加してカレー作りを体験している。自分の誕生月のカレンダー製作等も行っており、保育室内で使うカレンダーとして掲示されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>育成保育対象の子どもについては担当の職員が個別の指導計画を作成している。育成保育対象や配慮を必要とする子どもについては、かがやき特別支援学校の臨床心理士の施設巡回指導が年6回あるので、カンファレンスを実施し、スーパーバイズを受け子どもの指導計画に反映したり、指導内容に活かしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>本園は7時から20時までの13時間を開園している。11時間利用の延長保育時間は18時～20時までとしており、17時30分頃には12～13人の子どもたちの利用となり、18時ころには数人が残るのみとなる。人数が少なくなる17時30分頃より全体での合同保育とし、お絵かきや折り紙などで、少人数でゆったりできるように心がけ、安心して過ごせるようにしている。スポットの利用は14時までの連絡で可能としているが、状況に応じて柔軟に対応をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>年長児の年間指導計画は第3期（10月～12月）より、就学を見据えた内容で作成している。10月以降の時期より、体調や活動内容を考慮して徐々に午睡を少なくしている。4期になると就学を意識した計画になっている。小学校との交流は春、秋の2回、校内の見学や5年生との触れ合い、1年生との交流会等を実施している。担任が保幼小連絡協議会に参加して連携を持つほか、保育所児童保育要録は園長が直接持参している。今年度は、保護者を対象に小学校の教頭に依頼して講演会を実施した。参加人数が少なく残念であったが、保護者についても不安がない様に支援に努めている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	「体の仕組みを知る」「心身共に健やかな体をつくる」を目標にして本部で保健年間計画を作成している。年間保健計画に基づき、日々の保育の中で、手洗い・うがいの徹底や歯磨き指導を実施している。毎月1回の身体計測後は結果を連絡帳で保護者に知らせている。朝の受け入れ時には、保護者から降園後の家庭での様子を聞き取り、健康観察により顔色や機嫌の観察も行っている。0～2歳児については、連絡帳でより詳細に把握をしている。感染症の発生時には「健康記録」で既往歴や予防接種歴を把握し、掲示などにより保護者に知らせて、感染拡大と予防に努めている。午睡時には0歳児は5分毎に、1・2歳児は10分毎に、3歳以上児は30分毎に睡眠チェックを行い、乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防防止のための配慮をしている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康診断は年に2回、歯科検診は年1回実施している。実施後は連絡帳にて結果を保護者に知らせている。受診の必要がある場合には職員が声をかけて受診を促している。受診後の結果は保護者に知らせるほか園でもクラスごとにファイルにして保管する他、結果を職員で共有している。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー児の対応については入園時に「食品アレルギー確認書」と医師によるアレルギー指示書・指導票の提出をしてもらい、除去食の提供をしている。聞き取りの面接は担任・栄養士が行い、事前にアレルギー対応の献立を配付して保護者に確認をもらっている。アレルギー会議は毎月1回実施して担任と栄養士と園長が参加している。給食提供時の配膳については、トレーを別にしている。お代わりの給食も一緒に載せて提供することで間違いが起こらないように配慮をしている。来年度からは提出書類を指示書・指導票から生活管理指導表に変更をする予定である。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	保育課程の中に食育を位置付けて年間食育計画を作成している。給食は旬の食材を使って、変化に富んだメニューの提供に心がけている。誕生日会には、栄養士が考えた特別メニューの給食や、季節ごとの行事の時には、行事食を提供して、食文化や日本の伝統食の体験をしている。プランターや畑で自分たちが栽培した野菜を給食に取り入れて食べたり、降園時には今日、食べた給食とおやつを大型のスクリーンで表示して、タッチパネルで親子で確認できるように、子どもの目の高さに設置してある。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	献立は、本部で作成した統一献立となっている。給食やおやつは、フリー保育士が検食し、クラスからの情報を加え検食日誌に記録し園長が押印している。栄養士ができるだけ各クラスを巡回して、喫食状況や嗜好の把握をするほか、子どもの食べ具合や残食の状況などは、保育士が報告をしている。離乳食会議は毎月1回、担任と栄養士で実施して、子どもの一人ひとりの発達に応じて進めている。本部で系列3園の栄養士が、毎月、給食検討の会議を実施して、輪番で献立を作成している。各園からの意見が献立や味付けに活かされている。2階への給食の搬送は専用のダムウェーターの設置がないため、一般用のエレベーターで搬送されており、衛生管理上の配慮が望まれる。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	送迎時のコミュニケーションや、連絡帳を通して、子どもの状況や生活の変化を捉えるようにしている。毎日の保育の様子は、クラスごとに掲示板に貼りだし、行事の様子などは写真を大きくして掲示をして知らせている。園だよりは、毎月発行し、保健だよりや給食だよりの欄を設け、食育や感染症など保健に関する内容を掲載し情報を提供している。クラス懇談会は、年2回ずつ実施して、園の方針やクラスの保育目標と子どもの姿等を伝えている。また、保育参加では親子で製作活動をして、一緒に楽しむ時間をつくり、保護者が保育を体験することで、保育者や園理解につなげている。園だよりは誕生児の名前の記載があるが、個人情報の観点から保護者から掲載の同意を得るなどの検討も望まれる。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	保護者との会話や連絡帳から得た、家庭状況や子どもの変化等は、幼児クラス、未満児クラスのミーティングや、内容により職員会議等で共有している。不参加の職員には、口頭やメモなどで伝達して、漏れのないようにしている。保護者参加の行事の後にはアンケートをとり、感想や意見を聞くようにしている。保育参加時には、給食の試食会を実施しており、保護者が園の給食に対して、「参考になる」などの意見が寄せられている。延長時のスポット保育も、利用者はさほど多くはないが、随時の利用を可能としている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	「虐待対応マニュアル」が作成されており、登降園時の健康観察と、日常の子どもの行動や態度の変化、身体状況の観察等を丁寧に行い、早期発見に努めている。保護者とは、日々のコミュニケーションを密に取ることを心がけ、園の方で気になる状況があれば個人面談を実施している。虐待が疑われる場合には本部や市の保育課、児童相談所と連携が取れる体制が整えられている。また、今年度は職員がDVに関する研修を受講して、園内で伝達研修を実施して、職員の意識向上を図っている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	保育実践の評価については、年間指導計画（4期）、月間指導計画（毎月）、週日案（毎週・毎日）、保育日誌（毎日）に反省と評価を記入している。現段階では子どもの育ちや姿を捉えた反省・評価に留まっている。今後に向けては、保育の質を向上させていくために、自分の保育を捉え、振り返る視点での自己評価を行うことが望まれる。また、キャリアアップのための外部研修については、それぞれが参加する機会がある。研修受講後は報告にとどまらず、受講者が講師となり伝達研修を行っている。さらに、自身のスキルアップと職員全体での内容の共有化が図られることも期待したい。